

「令和8年度に向けて」

ファミリーステーションいなみえん所長 田中孝



雪をかぶった神社の牛
(後ろの建物はなかよし広場)

令和7年度も終盤となり、次年度の計画を検討する時期となりました。今回の広報誌に載っている事業は、全て継続されていきます。ISOの定義の一つである、「継続するだけでなく改善」が重要になってくると思っています。



園庭から望む児童家庭支援センター

今後の予定

★山代出張相談(よりみち相談室)

＜場所＞山代よりみちハウス

＜日時＞未定

★心理士さんとおしゃべりサロン会

＜場所＞キッズランドいなみえんなかよし広場

＜日時＞3月12日(木)10:30～11:30

★親の会

＜場所＞ファミリーステーションいなみえん

＜日時＞3月13日(金)19:30～21:00

相談受付時間

曜日	一般相談	心理面談(要予約)
月	9:00～17:00	
火		
水		
木		
金		
土		9:00～17:00

児童家庭支援センター

ファミリーステーションいなみえん通信

発行：社会福祉法人 伊奈美園 発行日：令和8年2月吉日【第37号】

「こども園を訪問して」

施設心理士 奥村佳織

ファミリーステーションいなみえんには、同法人内に幼保連携型認定こども園キッズランドいなみえんがあります。この環境を活かして、月1、2回、心理士によるこども園への訪問を平成29年から続けています。当初は心理士が幼児期の子どもの発達や集団場面での子どもの姿を、参与観察を通して学ぶという研修の意味合いが強かったのですが、続けているうちに意味合いが変化してきているように感じています。

訪問したときに、保育教諭からこの子を見て欲しいと名前が挙がる子どもの数が増えていますし、子どものどこが気になるか、どのような方針で対応していくかを保育教諭と話し合うこともできるようになってきています。とは言え、保育教諭は今までの関わりをもとにその子に合った対応が自然とできていることがほとんどです。そこで心理士が提供できることは保育教諭と子どもの間で何が起きているのか、どうして上手くいったのかを言葉にして説明することだと私は考えています。説明がつくことによって保育教諭が自信を持ってその対応を続けることができるようになるのではないのでしょうか。また、みんなで同じ方向を向いて支援ができるようになったり、似たような特徴を持った子に应用することもできるようになったりという点でも意味があると思っています。

このような関わりを通して、保育教諭との信頼関係ができてきて、心理士を活用してもらえるようになってきたように思います。次第に、保護者と保育教諭との面談に同席したり、個別の相談が必要なケースを紹介いただいたりすることが増えてきています。これからもこども園と連携を取りながら、地域の子育て家庭を応援していきたいと思っています。



子どもと家庭の悩み 話してみませんか?

児童家庭支援センター ファミリーステーションいなみえん

〒922-0412 石川県加賀市片山津温泉井6番地

TEL 0761-75-8889 FAX 0761-74-1461

Email center@inamien.jp



「令和7年度 ヤングケアラー・保護者カウンセラーの活動」

相談員 森本雄介



1ヵ月ごとに届く食品(2人分)

でも今後様々な媒体を通じて知られるようになっていくのかもしれない。

さて、ファミリーステーションいなみえんでは令和5年度から石川県より委託を受け「ヤングケアラー・保護者カウンセラー」が配置され、支援事業を行っています。ヤングケアラー・保護者カウンセラーは市町の要請に応じて支援のサポートを行うことや、ケース検討への参加、本人やその家族の心理的ケア、関係機関との連携、地域からの相談の対応などを行うとされています。

今年度は前年度の活動を踏まえ、宅食訪問を通じて保護者の方やお子さんとの関係を築きながら困っていることをうかがい、状況に応じた支援事業の紹介を行いました。紹介した支援事業の中には今年度から始まった、公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団が行っている「ヤングケアラー食支援事業」や全国児童家庭支援センター協議会で紹介された社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団の「地域こどもつなぐ応援金」の紹介もさせていただきました。「ヤングケアラー食支援事業」についてはヤングケアラー家庭の食事準備の負担を減らすことを目的としており、センターに届けられた食品を持って訪問をすることがこれから始まります。

会議や研修については、県内のヤングケアラー・保護者カウンセラーが集まる情報交換会の参加やケース会議の参加、能美市でのヤングケアラー研修会の講師をさせていただくなど地域の関係機関との連携に繋がる活動にもいくつか取り組みさせていただきました。

一年を通じて色々な支援者の方と繋がらせていただき、こういう仕事はやはり多くの人と繋がり、相互に関わることで動いていくものであると改めて感じました。来年度も引き続き人との縁や繋がりを意識しながら、お話を聴き、どのようなことを必要とされているかを本人や支援者の方々と一緒に考えていけるように努めていきたいと思っています。

今年度は『明日はもっと、いい日になる』が月9で放送されていたように、最近はドラマや漫画などでも福祉の世界にスポットを当てた作品を見ることが増えたように思います。創作作品の常としてやや現実と異なるところもあるものの、その世界について知る機会が多くなることは歓迎するところのかもしれませんが。ヤングケアラーについて



安藤財団から届けられた食品



令和7年度「あいの宅食サポートプロジェクト」

心理担当職員 里見隆行

令和4年度より開始した「あいの宅食サポートプロジェクト」は、今年で4年目になりました。子どもの見守り事業として、月に1回食材や日用品をお届けし、主に保護者からお子さんの様子を伺っています。



クリスマスプレゼント

12月には、お子さんへのクリスマスプレゼントとして年齢や性別に合わせたお菓子をを用意しました。

クリスマスらしい雰囲気を感じてもらえるよう、サンタ帽やトナカイの角を付けてお届けしました。お子さんと直接会えたご家庭もあり、プレゼントを渡すとニコッと笑ったり喜んだりする姿が見られ、お渡してきて良かったなと思いました。

また、今年度もこども宅食応援団様を通じてたくさんの寄付品をいただきました。各食品メーカー協賛で実施

プレゼントお渡しの様子

された「こどもフードアライアンス」や明治ホールディングス株式会社様からのご厚意でお菓子やレトルト等の食品を寄贈していただき、ご家庭に配布しました。ご協力いただいた団体様には心より感謝いたします。

今後ともご家庭との繋がりを大切にしながら、子育てに対する保護者の思いを丁寧に聞いていけたらと思っています。



「親の会：やすらぎ加賀との連携」

主任心理士 浅田伸史

私たちファミリーステーションいなみえんでは、やすらぎ加賀教室と協力して毎月一回地域の不登校児童生徒の親の会のお手伝いを十数年続けています。始まりの頃は、中高生の年齢の子を持つ保護者が中心でした。今もそのみなさんが会を続けてくださっており、先輩保護者として心強い限りです。

今年は10月17日に年1回行われているやすらぎ加賀教室主催の「やすらぎ教室保護者の会」に私たちのグループの保護者の方々と一緒に参加させていただきました。こちらは、毎月行っている会とは別のグループとなりますが、新しい出会いのきっかけになれた…と思いこれからの交流に期待しています。

来年度に向けて、やすらぎ加賀さんをはじめ市内の関係機関と連携しながら不登校の子を持つ保護者の皆さんがほっと一息つける場を作って行けるよう、さらに取り組んでいきたいです。

